

回覧

令和2年4月10日

裾野市立小・中学校
保護者および地域の皆様

裾野市教育委員会

小・中学校の放課後の電話対応について（お願い）

日に日に暖かさが増し、春を実感するようになった今日この頃ですが、市民の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、学校も例年とは大きく異なる年度始まりとなり、日々変わる状況から先の見えない中、子どもたちの健康と安全を第一に今後も教育活動を行っていきたいと考えているところです。

一方、近年、教職員の多忙化が話題となっており、裾野市教育委員会としましても、教職員の働き方改革を進めています。その一環として、市内小中学校の一部に留守番電話を導入しましたが、全校の設置には至っておりません。

そこで、保護者および地域の皆さまに下記のようなお願いをさせていただくとともに、本取組の趣旨を御理解いただき御協力を願いいたします。

記

1 放課後の電話対応について

市内の小・中学校は、以下の時間帯について、電話対応をいたしません。

留守番電話設置校は、留守番電話対応となります。（留守番電話設置校では、設定中に録音されたメッセージについては、翌朝確認して対応いたします。）

不審者への遭遇等、警察に相談すべき事案等、この間の緊急対応につきましては、裾野警察署や交番に連絡をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症関連の相談等、どうしても学校の教員に知らせなくてはならない緊急かつ重要な内容については、市役所・学校教育課を経由して校長に伝えますので、市役所にご連絡ください。

- ・ 小学校 午後6時00分から午前7時30分まで
- ・ 中学校 午後6時30分又は午後7時00分から ※1
 午前7時30分まで

（※1 完全下校後、帰宅するまでの時間を考慮し中学校ごと定めます。）

2 その他

上記の時間帯は、緊急を除き学校から御家庭への連絡も控えます。

参考【教職員の勤務時間：午前8時から午後4時30分まで】

問い合わせ先

裾野市役所 電話 992-1111
学校教育課 電話 995-1838